

令和2年度

高森町一般会計補正予算（第2号）
概要書

指定避難所等の強化

地方創生臨時交付金 活用予定

- 指定避難所及び各公民館の避難所としての機能を強化します。

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の対策として、有事の際に避難が必要となった場合、3つの密を避けるため、指定避難所だけでなく各地区の公民館も避難場所として想定される。その際に、避難所として機能するように強化を図る。

【事業内容】

- ①衛生用品（マスク、消毒液等）の購入
感染防止対策として、指定避難所及び各公民館に備蓄用として購入する。
- ②区画割り用のパーティションの購入
感染防止対策として、避難者同士の距離を確保するため、体育館等の大規模施設への設置用として購入する。
- ③高齢者や体調不良者用の段ボールベッドの購入
避難所内で必要とする方用に1施設あたり20個購入する。



事業費	補助額	一般財源
2,342万円	0円	2,342万円

TPCサブチャンネル追加業務

- TPCのサブチャンネルを増設(2放送化)します。

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校時の学びの機会を確保する重要性から、TPCのサブチャンネルを増設し、自宅学習専門放送による学習支援を実施する。

【今後の活用】

学校再開時にも、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波への備え、また、受験対策等による学習支援へ活用。
その他、有事の際の緊急放送専用チャンネルとして活用。

【財政措置】

ケーブルテレビの自主放送に係る経費について特別交付税措置（50%）が講じられる。【=経費の半分が町に返ってくる】



事業費	交付税措置額	実質的な負担
480万円	240万円	240万円

高森町教育修学支援事業

地方創生臨時交付金 活用予定

- これまでの新型コロナウイルスの影響による家計の急変や、流行の第2波以降の学生への影響に備え、給付型支援金の創設により学生の継続的な学びを支援します。

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の影響で困窮する学生に対しては、国、県、在学する大学等において、現金給付による各種支援が講じられている。

しかし、所得要件や手続きの煩雑さからきめ細やかな支援には至っていないため、これからの家計（保護者、アルバイトにより生計を維持する学生）の急変や、感染症再流行による困窮学生の増加が懸念される。

【事業内容】

国、県、在学する大学機関等の支援制度、支援状況の実態等を的確に把握し、高森町の学生が家計の急変時に学びを諦める事がないよう、学生に対し、スピード感を持ってきめ細やかに支援が届く「給付型支援金」等のスキームを創設し学生の継続的な学びを支援する。

【支援対象者】

高森町に住所を有する保護者の子であって、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学に支障が生じていると町長が認める者



事業費	補助額	一般財源
500万円	0円	500万円

予算書P8

テレワークに伴うリモート環境の構築

●「自治体行政のスマート化」を実現する取組みとして、テレワーク環境を構築します。

【現状と課題】

今後の人口減少・少子高齢化の進行により、労働力の供給制約が見込まれる中、「自治体行政のスマート化（高度化・効率化）」の実現による持続可能な行政サービスの確保が重要な課題である。

【事業の目的】

テレワークの推進により、職員の多様な働き方の実現や、現在の新型コロナウイルス感染症対策はもとより、将来の感染症対策や自然災害等をはじめとする様々なリスクにも耐えられる社会構造を構築する業務継続性（BCP）の確保にもつながる。

【事業内容】

テレワーク用のタブレットパソコン及びソフト等の購入（各課1台）

【財政措置】

テレワークの導入に係る経費について特別交付税措置（50%）が講じられる。【=経費の半分が町に返ってくる】



事業費	交付税措置額	実質的な負担
520万円	260万円	260万円

買い物困難地域移動販売支援事業

地方創生臨時交付金 活用予定

- 高年齢者等の買い物困難者に対して、期間限定で移動販売を実施します。

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症を受けて、外出自粛等が避けられない状況において、高年齢者等の買い物困難者に対して買い物による遠出を回避するため、草部・野尻地区に限定して、移動販売による買い物支援を実施する。

【事業内容】

移動販売車で草部・野尻地区を訪問

実施期間：令和2年5月18日～6月30日

実施場所：草部・野尻地区のみ

実施日：草部方面（毎週火曜・土曜）

野尻方面（毎週月曜・金曜）

【その他】

各地区の訪問先及び訪問場所は次項のとおりです。



事業費	補助額	一般財源
52万円	0円	52万円

草部・野尻地区買い物支援 訪問場所

草部

時間	場所
09:30～09:45	消防第1分団1部詰所前
09:50～10:05	草部総合センター
10:10～10:25	菅山集会所
10:35～10:50	芹口中村バス停前
11:00～11:15	永野原公民館
11:20～11:35	大仲野(大小仲野集会所)
11:45～12:00	大切畑公民館
12:05～12:20	下切(権現堂入口前)
13:30～13:45	祭場公民館
13:55～14:10	峰の宿集会所
14:25～14:40	高森自然学校
14:50～15:05	高尾野公民館

野尻

時間	場所
09:00～09:15	市野尾集会所
09:20～09:35	黒岩公民館
09:40～09:55	河原総合センター
10:00～10:15	河原バス停前(本河原)
10:30～10:45	牧戸集会所
10:55～11:10	片山集会所
11:15～11:30	尾下体育館
11:40～11:55	川上公民館
12:00～12:15	朋遊館
13:45～14:00	永野集会所
14:10～14:25	上津留公民館
14:40～14:55	蔵地・水上・井上公民館

※時間は多少前後する可能性があります。

デリバリー支援事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●町内飲食店が作るお弁当やピザ等を自宅へお届けします。(配送料無料)

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛をお願いしている中、接触機会の減少、町内飲食店の需要喚起を目的として、自宅でもお店の味を楽しむことができる本事業を実施。

【事業内容】

- ①デリバリー希望の商品を高森町観光協会に電話で注文。
(対象商品は高森町観光協会 (62-2233) にお問い合わせください。)
- ②12時から13時の間にタクシーで配送。(商品受取・支払)

【注意事項】

- ・対象地域：高森、色見、上色見地区【毎日対応】
高森町全域【毎週金曜日】

※本事業とは別に各店舗でテイクアウトも行っています。



事業費	補助額	一般財源
67万円	0円	67万円